

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 4 月 5 日 13 : 38 閉会 平成 30 年 4 月 5 日 13 : 53
2 場 所	議員控室
3 出席委員	七宮広樹、下重義人、吉田広明、鈴木茂、鈴木孝則、割貝寿一、藤田一男
4 欠席委員	
5 出席を要求した者	なし
6 職務のため出席した者	議会事務局書記 根本雅士
7 付議事件	第 1 委員長の互選 第 2 副委員長の互選 第 3 所管事務調査について
8 議事の経過	<p>(事務局が年長委員に臨時委員長の進行を依頼)</p> <p>藤田臨時委員長：本委員会は、委員長及び副委員長を互選するため、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、議長により招集されたものである。互選の議事運営については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により年長の委員が行うことになっているので、年長委員の私が委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただき、よろしく願います。</p> <p>これより経済常任委員会を開催する。</p> <p>藤田臨時委員長：日程第 1、委員長の互選を行なう。</p> <p>委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p> <p>(「指名推選」という人あり)</p> <p>藤田臨時委員長：指名推選の方法で行うことに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という人あり)</p> <p>藤田臨時委員長：委員長の互選は指名推選による方法に決定する。</p> <p>どなたか指名される方はいるか。</p> <p>割貝委員：鈴木茂委員を推薦する。</p> <p>藤田臨時委員長：ただいま、割貝委員から鈴木茂委員を委員長に推薦する旨意見があったが、これにご異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>藤田臨時委員長：異議なしと認める。したがって、鈴木茂委員が委員長に当選した。ここで、就任の挨拶をいただく。</p> <p>鈴木茂委員：任期中大変お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>(委員長に進行交代)</p> <p>鈴木茂委員長：日程第 2、副委員長の互選を行なう。</p> <p>副委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p>

(「指名推選」という人あり)

鈴木茂委員長：指名推選の方法で行うことに異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

鈴木茂委員長：副委員長の互選は指名推選による方法に決定する。

どなたか指名される方はいるか。

割貝委員：七宮委員を推薦する。

鈴木茂委員長：ただいま、割貝委員から七宮委員を副委員長に推薦する旨意見があったが、これにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

鈴木茂委員長：異議なしと認める。したがって、七宮委員が副委員長に当選した。ここで、就任の挨拶をいただく。

七宮副委員長：委員長を補佐しつつ、職責を全うできるよう努めます。

鈴木茂委員長：日程第3、所管事務調査についてを議題とする。経済常任委員会はまだ振興課、まち整備課、生活環境課、農業委員会に属する事項の調査をすることになる。委員の皆さんから調査事項について何かあるか。特段なければ私から提案だが、埴町商工会について調査したいかどうか。東白川郡内でも突出して町からの補助金が出ており、過去5年間の経営状況が分かる書類や、商工会関連部会の収支など調査したい。

藤田委員：商工会については、以前も調査を行って収支決算等の状況からも運営に問題ないとしているので、調査は不要だと考える。

割貝委員：町長の方針としても、経費削減を打ち出しているので調査すべきではないか。

鈴木茂委員長：その他意見はないか。

(全員異議なし)

鈴木茂委員長：埴町商工会も調査することに決定する。

鈴木茂委員長：他になければこれで議事を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長